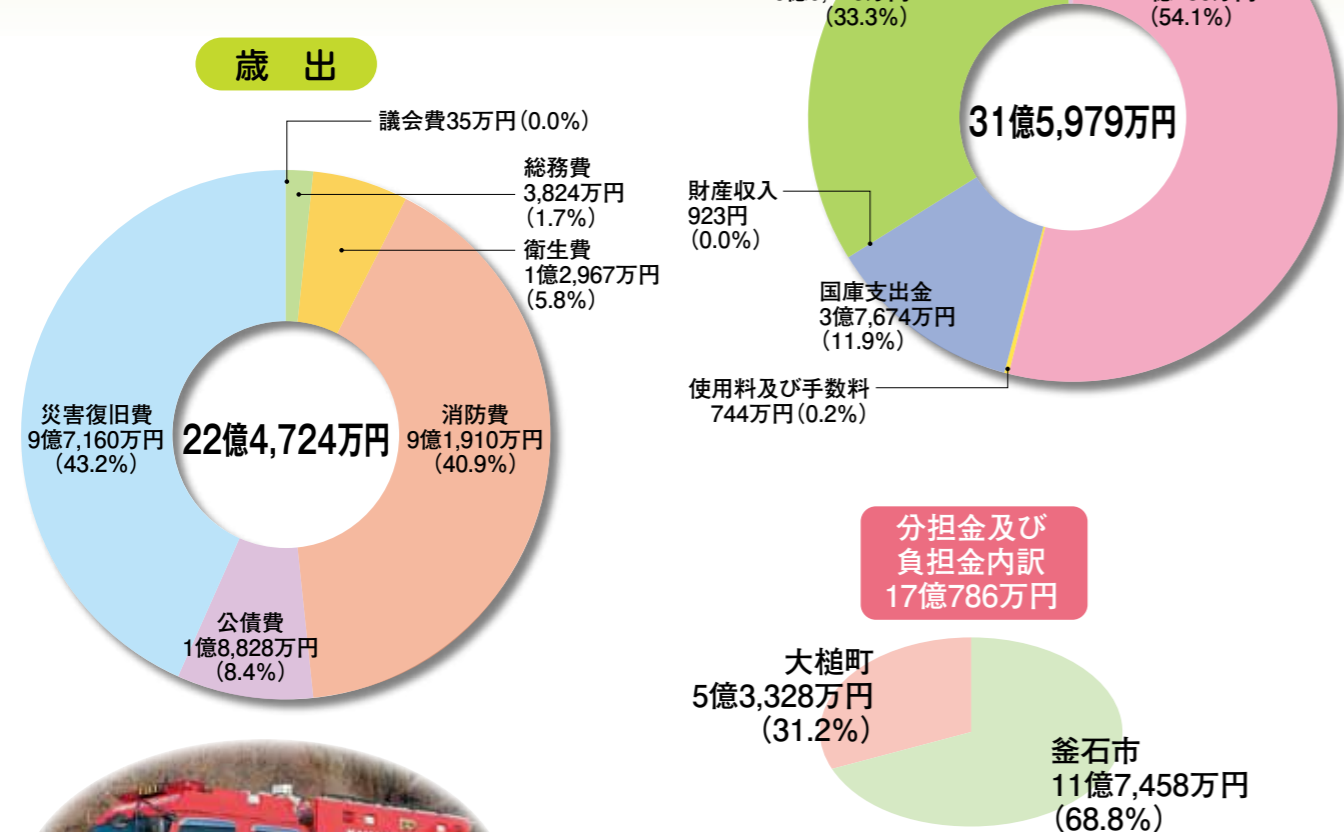


平成24年度 釜石大槌地区行政事務組合会計の決算を報告します

釜石大槌地区行政事務組合では、釜石市・大槌町からの分担金によって共同で消防業務や、し尿処理事業を行っています。同組合議会平成25年10月定例会で認定された平成24年度決算の概要は次のとおりです。



平成24年度 行政事務組合の主な事業

消防業務

市町別	火災件数 (件)	救急件数 (件)
釜石市	14	1,500
大槌町	1	534
合計	15	2,034

し尿処理事業

市町別	収集量 (kl)	比率 (%)	前年度比 (%)
釜石市	18,107.5	61.9	1.8増
大槌町	11,131.6	38.1	26.5増
合計	29,239.1	100.0	9.3増

災害復旧事業

事業名	事業費 (千円)	事業名	事業費 (千円)
消防庁舎建設事業	403,829	消防車両等購入事業	547,378
消防救急無線デジタル化整備事業	7,350	消防指令センター整備事業	1,050
防火水槽設置事業	11,996		

【問い合わせ】 釜石大槌地区行政事務組合総務課 (☎31-1336)

税の申告時期です

◆市県民税の申告が必要な人
平成26年1月1日現在、市内に住所があるすべての人。ただし、次の①～③のいずれかに該当する人は必要ありません。
①給与所得者が会社から給与支払報告書が市役所へ提出されている人(給与のほかに収入のある人、複数の会社から給与収入がある人は申告が必要です)
②税務署に所得税の確定申告書を提出する人
③収入がまったくない税法上の扶養親族となる人
※市県民税の申告は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険、介護保険料、就学援助・医療給付など、国民年金保険料の免除申請、公営住宅使用料などの算定資料になります。

◆申告時に持参するもの
①申告書、②印鑑、③平成25年中の収入がわかるもの(源泉徴収票など)、④社会保険料の領収書、生命保険・地震保険料の控除証明書など

◆申告用紙は各個人へ
市県民税の申告用紙は、個人あてに郵送します。また、受付会場にも用意してあります。
※税務署から確定申告書が届いた人、土地・建物などの不動産譲渡があった人は、税務署で申告してください。

◆申告にあたってのお願い
営業所得や農業所得を申告する人、医療費控除などを求める人は、予め領収書の集計や収支計算を済ませた上でご来場ください。受付時間の短縮にご協力をお願いします。

◆申告期間・受付会場
市税務課市民税係 (内線141・142)

平成26年度 市県民税申告受付日程表

2月中…受付時間:9時～16時				3月中…受付時間:9時30分～16時					
月	日	曜日	受付地域	受付会場	月	日	曜日	受付会場	
2月	10日	月	甲子町第1～4地割	甲子公民館	3月	2日	日	シープラザ釜石	
2月	12日	水	甲子町第5～8地割						
2月	13日	木	甲子町第9～10地割						
2月	14日	金	栗林町	橋野ふれあいセンター	3月	4日	火	休み	
2月	17日	月	橋野町						
2月	18日	火	鶴住居町	長内集会所 (日向・新川原集会所)	3月	5日	水	シープラザ釜石	
2月	19日	水	片岸町、両石町、箱崎町						
2月	20日	木	唐丹町	唐丹公民館	3月	6日	木		シープラザ釜石
2月	21日	金	唐丹町						
2月	24日	月	野田町	小佐野コミュニティ会館	3月	7日	金	休み	
2月	25日	火	定内町、礼ヶ口町、新町、住吉町						
2月	26日	水	小佐野町、甲子町第15～16地割						
2月	27日	木	小川町、桜木町						
2月	28日	金	平田第1～9地割						
				上平田ニュータウン集会所	3月	8日	土	休み	
					3月	9日	日	シープラザ釜石	
					3月	10日	月		
					3月	11日	火		
					3月	12日	水		
					3月	13日	木		
					3月	14日	金	シープラザ釜石	
					3月	15日	土		休み
					3月	16日	日		
					3月	17日	月	シープラザ釜石	

※左表の「受付地域」は目安です。ご都合に合わせて最寄りの会場、または、シープラザ釜石(2階)で申告してください。なお、シープラザ釜石の会場では日曜日でも申告受付を行います。

所得税などの確定申告はお早めに【釜石税務署】

釜石税務署では、庁舎内に申告書作成会場を開設します。
なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って金額などを入力すれば、自宅などでも確定申告書を作成することができます。ぜひご活用の上、早めの申告にご協力をお願いします。

■開設期間 2月3日(月)～3月17日(月) 9時～17時 ※土・日・祝日を除く

■申告・納期限

	申告・納期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)	4月22日(火)
消費税及び地方消費税	3月31日(月)	4月24日(木)

【問い合わせ】 釜石税務署 (小佐野町・☎25-2081)
※確定申告の問い合わせは、音声案内に従い「0番」を選択してください。